

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101379		
法人名	社会福祉法人致遠会		
事業所名	社会福祉法人致遠会 グループホームサンハイツ夢が丘		
所在地	長崎市小江原5丁目25番10号		
自己評価作成日	令和8年1月14日	評価結果市町村受理日	令和8年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和8年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

それまでの生活に沿って、できる限り地域の中で生活できるように支援していく。ご自身のできることを継続できるような支援を心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームでは、「利用者が豊かに安らかに自分らしく生活できる支援」という理念を掲げ、全職員がその精神を共有し、日々のケアを実践している。地域社会との共生を重視しており、地域行事への参加や実習生の受け入れなどを通じ、開かれた事業所運営に努めている。また、職員体制に応じた柔軟な対応により、ドライブや季節行事といった外出の機会を確保している点は、入居者が生活の中で季節の移ろいを感じ、生活に彩りを与えるための有益な取り組みとして評価できる。生活環境の面においては、食事行事の充実や居室環境への配慮がなされている。特に入居前の生活スタイルを尊重し、なじみの物品の持ち込みを推奨することで、入居後もこれまでの生活の延長線上として、安らぎと安心感を持って過ごせるよう配慮されている。今後も、入居者一人ひとりの個性やこれまでの人生を尊重し、日常の積み重ねを大切に支援の継続が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 サンハイツ夢が丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 社会福祉法人致遠会 グループホームサンハイツ夢が丘	理念の唱和を行い、それに基づきサービスを提供している。	ホーム入口には法人の基本理念が掲示され、周知が図られている。月1回の職員会議では、重点目標である「利用者が豊かに安らかに自分らしく生活できる支援」への理解を深める機会を設置。この理念を基盤としたケアを実践するため、職員が自らの支援内容を定期的に振り返る取り組みが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の連絡協議会に加入し、イベントなど準備の手伝いに参加している。ご利用者様も夏祭りなど参加された。	当ホームは自治会や地域の連絡協議会に加入し、継続的な関係構築に努めている。小江原夢が丘地域の夏祭りやイルミネーション等の行事では、職員が運営を支援するとともに、入居者の参加機会を確保している。また、「子どもを守るネットワーク」への参画を通じた見守り活動など、地域の一員としての役割を積極的に果たしており、地域社会に根ざした開かれた事業所運営が実践されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会と情報交換を行い、地域行事などの協力体制はとっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議を行なうことで推進委員に情報を提供している。	運営推進会議を2か月に1回定期開催し、地域に開かれた情報共有体制を構築している。会議には民生委員、自治会役員、地域包括支援センター、家族、入居者が幅広く参画。入居者の生活状況や行事、日常の取り組みを報告している。地域関係者からの意見や提案を真摯に受け止め、運営の改善やサービスの質向上に反映させるよう取り組まれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターへ運営推進会議への参加報告を行っている。	運営推進会議を通じて行政関係者にもホームの運営状況を報告し、透明性の高い情報共有に努めている。会議の場では、地域包括支援センターによる小学校での認知症理解に関する教育などの活動報告も行われ、地域の反応について活発な意見交換がなされている。こうした交流を通じ、ホームの状況報告に留まらず、地域課題への理解を深め、その知見を日々の支援に還元しようとする姿勢が確認できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の適正化の指針を掲示板に表示し職員全体で実践している。	身体拘束廃止に向け、身体拘束適正化委員会の開催や職員研修を定期的に行っている。適正化指針を整備し、身体拘束を行わないケアの重要性を職員間で共有。入居者の尊厳を優先した支援の実践に努めている。組織的に身体拘束防止に取り組む体制が確立されており、研修等を通じた継続的な意識啓発を図ることで、不適切なケアの未然防止とサービス提供に向けた基盤が整えられている。	身体拘束適正化に向けた委員会や研修は継続して実施されているが、現状、研修実績は職員会議録への簡略な記載に留まっている。今後は専用ファイル等で個別に管理し、実施日時や具体的な内容、参加状況を可視化することが望ましい。また、研修後の理解度や気づきを把握するため、例えば職員の感想や意見をレポート形式で記録し、内容の検証や次回の研修計画に反映させる仕組みを整備することが望ましい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内でも日々の生活の中で言葉かけ一つでも虐待にあたることを話し合いながら取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在活用されている方はいないが、制度の内容などは研修で学ぶ機会があれば参加していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	加算などの契約内容に変更があった際は十分な説明を行い同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様、ご家族様からのご意見、ご相談はその都度検討し反映できることは早期に対応している。ご家族様の訪問があった際は必ず意見交換を行い対応している。	入居者や家族の意見・要望に対し、面会時の対話やデジタルツールを併用し、相談内容に応じ随時対応する体制が整っている。特に家族の来訪時には、職員が積極的に声をかけることで、些細な意見や相談も拾い上げられる環境が構築されている。日常的なコミュニケーションを通じた信頼関係に基づき、家族が気兼ねなく意向を伝えられる機会の確保に努めている。	家族の意見把握は個別対応が主であるが、今後は意見箱の設置や定期的な情報発信を通じ、入居者や家族が意向を表出しやすい多角的な仕組みづくりが期待される。また、重要事項説明書に外部評価の受審状況(「受審の有無」「実施日」「評価機関名」「結果の開示状況」)を明記し、家族アンケートの目的を丁寧に説明することで、運営への理解と参画意識を高める一助とすることが望まれる。透明性の向上と家族との双方向の対話促進により、信頼関係の更なる深化を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務内容によって職員に権限を委譲し業務を行い、運営に携わっている。	月1回の職員会議では、業務内容や支援状況について意見交換が行われ、職員間の情報共有体制が構築されている。日常的にも管理者や施設長へ相談できる環境が整っており、その都度適切な助言を得ながら業務を遂行する様子が確認できる。職員個々の気づきや意見を組織全体で共有し、日々の運営や支援内容の不断の改善へとつなげようとする真摯な取り組みが窺える。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得等に応じての手当がある。シフトの関係で残業を行う場合は時間外手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加、資格取得を積極的に勤めている。研修参加に掛かる費用は法人で負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の施設見学や研修参加、グループホーム連絡協議会での研修参加など心掛けている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を築くためにご利用者様と一緒に作業を行いながら話をして、様々な意見が汲み取れるように実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が訪問した際には必ず意見交換を行い、現状の状態、状態の変化があった場合の対応などを話し合いながら関係づくりを構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスの内容に対して、事業所、ご家族様で連携して対応していく。定期受診などご家族様にてお願いしているが、難しい場合は提携医療機関も含め話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活においてご自身でできることは行っていただいている。洗濯物たみなどご利用者様同士で一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	特段の事情がない限りはご家族様の訪問、外出など実施できている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご利用者様の友人との関係性が途切れないうように様々なツールを使用し支援していきたい。	入居者が築いてきた人間関係を維持できるよう、面会時間や回数の制限を設けず、事前連絡による柔軟な対応を継続している。一度に2名までの来訪を可能としており、家族のみならず友人や近隣住民との交流も図られ、なじみの関係が保たれている。入居後も社会的なつながりが途絶えないよう配慮し、安心して外部との交流を継続できる環境づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士と一緒に洗濯物をたたんでいる。ご利用者様同士で助け合うこともよくあるが、過剰になったり、ストレスにならないように注意している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後もご家族様との関係性の継続を図り、必要に応じて連絡、相談などの対応は行っていく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から思いや要望を把握するように努めている。要望を伝えるのが難しい方に対してはご家族様に以前の過ごし方などの情報をいただきながら検討している。	入居者の思いや要望を日常の関わりから把握するよう努めている。意思表示が困難な場合も、家族から生活歴や嗜好を聴取し支援に反映。敬老会で「カステラを食べたい」という個別の希望を実現するなど、行事を通じた意向尊重が図られている。また、一人で過ごすことを好む入居者には環境面で配慮し、家族等からの情報を基に負担のない支援を実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、ご利用者様、ご家族様からお話していただけることから把握に努めて居る。以前利用していたサービス機関などからも情報収集を行い、全職員で共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時に現状の報告を行い把握に努めており、毎日ケース記録を記入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なアセスメント、モニタリングを行い、現状に合ったプランを作成するようにしている。	定期的なアセスメントとモニタリングに基づき、入居者の心身状況に応じた介護計画の策定に努めている。毎月の職員会議をモニタリングの場として活用し、様々な視点から支援内容を検討・共有。その結果を介護計画へ反映させる仕組みがある。組織全体で入居者本人の変化に応じた適切なケアを継続的に見直す体制が整っており、計画的な支援の実践が確認できる。	介護計画の短期目標について、職員間での共有や日々の記録との連動が十分とは言えない状況が見受けられた。今後は、設定した目標を意識した支援の振り返りを徹底し、記録と計画を密接に連動させるよう工夫することが望ましい。目標達成に向けた経過を多職種で共有し、チーム全体で支援の方向性を統一することで、入居者の状態変化に即応した、より一貫性のある質の高いケアの提供が期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフト使用しケース記録を記載している。水分、食事、排泄状況なども同様に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に変化があった場合はその都度対応している。医療的な部分などは提携医療機関、同一法人内の訪問看護に相談を行い対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、併設デイサービスの畑での作業など一緒に行える方は参加される。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関との連携は良好で緊急時などの対応も適切に対応いただいている。必要に応じて近隣の整形外科、歯科に相談し対応している。	月2回の定期訪問診療に加え、必要時の往診対応が可能な協力医療機関との良好な連携体制が構築されている。日常の血圧測定等の健康管理はホーム職員が担い、状態変化の早期把握に努めている。薬剤変更等の重要な医療情報をタブレット端末で一元管理し、職員間で迅速に共有している。ICTの活用により情報伝達の正確性が確保され、緊急時にも適切な対応が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の訪問看護と医療連携による対応を行っている。主治医とともに連携を図り、適切な助言をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は情報交換を行い、連絡相談を行いながら対応できている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りに関してご家族様にできること、できないことの内容を説明し同意をいただくようにしている。状態の変化に合わせて、対応を検討することとしている。	終末期支援に際し、家族へ支援方針を事前に説明し、同意を得るプロセスが確立されている。今年度は2件の看取りを実施し、週1回の訪問看護との緊密な連携により、状態変化に応じたケア体制を構築している。看取り後に職員間で振り返りを実施し、ケアの内容を検証しており、入居者及び家族に対する寄り添う支援の質向上に寄与している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員間での対応力に差がある。状況に応じての判断を身につけられるように指導を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	災害危険区域に指定されているため、災害に関する避難確保計画を作成し、周知徹底を図っている。	災害危険区域に指定されている立地条件を踏まえ、避難確保計画を策定し職員へ周知している。毎月の防災点検や確認作業も定着しており、記録も適切に整備されている。一方で、要所の点検訓練は実施されているが入居者のホームからの避難を想定した実践的な避難訓練の実施は確認できなかった。	今後は、車椅子利用者の搬送や夜間の少人数体制を想定した、実地での訓練を定期化することが望まれる。また、避難動線の確認や職員間の役割分担を具体的に検証し、有事の際の実効性を高める体制の構築が望まれる。併せて、地域住民や関係機関と合同訓練を行うことで、発災時の相互扶助体制を構築することが望まれる。また、緊急時持ち出しファイル等を整備し、情報携行の迅速化を図ることを期待する。ソフト・ハード両面からの対策強化により、災害対応力の実効性を高める取り組みが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念の唱和を行い、それに基づいて行動するようにしている。言葉遣いなど、おかしな点はその都度注意している。	法人理念である「利用者の人格・人権を尊重し尊厳を守る」という基本方針に基づき、日々の支援が実践されている。法人主催の接遇研修を定期的実施することで職員の意識向上を図り、入居者に寄り添った言葉かけや態度を心掛けるよう組織全体で共有されている。理念を日常の関わりの中で具現化しようとする、真摯な教育体制と実践姿勢が確認できた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自身で決定できるような働きかけを行っている。コミュニケーションが取りにくい方に対しても選択肢がある質問をするように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴などこちらの都合でお願いしたり、変更をしたりすることがあるが、その際はご本人に説明している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選択可能な方はご本人に選んでもらう。難しい方は一緒に選択している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部発注している。提供時にご利用者様の状態に合わせた食事形態にして提供している。	食事は外部委託を活用しつつ、入居者の嚙下状態等に応じた適切な形態調整を行い提供している。入居前の嗜好調査に基づき個々の好みを把握し、日々の支援に反映させている。月1～2回のお楽しみ会や誕生日会では、手作りの料理やケーキを供し、食事を楽しむ機会を創出。さらに外食の機会も取り入れるなど、食を通じた生活の彩りと喜びを支える支援が実践されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事摂取量は毎日記載し、食事形態もミキサー職への変更など柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。必要に応じて介助を行い、医療機関との相談も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを活用しながら対応している。できる限りトイレでの排泄ができるように努めている。	排泄チェック表を活用して入居者の排泄パターンを把握し、個々の状態に即した支援を実践している。ホワイトボードやタブレット端末を用いた情報共有により、適切なタイミングでのトイレ誘導に努めている。可能な限りトイレでの排泄を継続できるよう支援し、失禁の防止やおむつ使用の軽減、自立支援に繋げている。個人の尊厳を維持し、ADLの維持向上を重視した姿勢が確認できた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを活用しながら食事、水分、運動などに気を配り対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	併設デイサービスと共有しているため午後から週に2回は入浴できるように入浴スケジュールを組んで対応しているが、その日の状況によって対応可能な場合は対応している。	併設デイサービスと連携し、週2回の入浴機会を確保するとともに、当日の体調や状況に応じた柔軟な対応を実践している。ホームの構造上、一般浴での対応となるが、車椅子利用者にはシャワー浴に足浴を併用し、寒暖差への配慮を実施している。入浴拒否が見られる際には職員が交代で声掛けを行うなど、入居者の心理的負担を軽減し、心身ともに安心して入浴できる環境づくりに努めている。	脱衣室等の温度差に起因するヒートショックを予防するため、今後は温度計を設置するなど、管理体制を構築することが期待される。冬場等の急激な温度変化による身体的リスクを最小限に抑えるため、数値に基づいた室温調節を徹底し、入居者が安全かつ快適に入浴できる環境を整えることを期待する。目に見える形での温度管理の実践により、さらなる事故防止対策の強化が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の状態を見て、日中にも休息をとっていただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ダブルチェックを基本に対応している。服薬内容に変更があった場合は全職員と話し合い確認を行い、状態に変化があった場合は主治医に報告している。服薬時は必ず飲み込むところまで確認するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな事や興味のあること、テレビを観る際にもどのような趣向の物が好みか知るよう心掛けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員体制に余裕があるときは季節を感じれる外出を企画、実施している。	職員体制に応じ、季節の移ろいを感じられる外出支援を実践している。デイサービス休業日には車両を借りて、初詣や花見等のドライブを実施するなど、入居者の生活に彩りを添える取り組みが確認できた。また、家族からの食事会の希望に対し、安全面に配慮した調整・支援を行うなど、家族との絆を大切にしながら柔軟な対応がなされている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出などで買い物の希望が聞かれたら、一緒に物品の購入までは行うが、支払いはいったん立替で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、電話や手紙のやり取りはほとんど行われていないが、ご家族様の電話をご利用者様に取り次ぎ通話していただくなどしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた飾りつけやBGMなどを活用し季節を感じてもらおうようにしている。	共用スペースでは季節に応じた装飾やBGMを導入し、五感を通じて季節を享受できる環境を構築している。装飾を入居者と職員が協働で制作するなど、日常的生活参加を促す工夫が確認できた。日中は1階リビング兼食堂で過ごせるよう配慮し、ソファやベッドの配置により、ゆったりとくつろげる空間を実現。採光に優れた大きな窓が明るく落ち着いた雰囲気を醸成し、心地よい居住環境を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様の状態を見て、落ち着く場所で過ごしてもらおうようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から馴染みの物を持ち込んでおられる方もいらっしゃる。ご自分の部屋だと思っただけのような工夫をしていきたい。	入居者が自室として安心して過ごせるよう、自宅で愛用していた家具やなじみの物品の持ち込みを推奨している。居室には家族写真や書き初めが飾られるなど、個々の生活歴を尊重した環境づくりを実践。面会も居室で行うことができ、家族からの差し入れにも柔軟に対応するなど、入居前の生活習慣とのつながりを重視した支援が確認できた。個人の尊厳とプライバシーに配慮した居住空間の提供に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には表札を設置し、それを見ることでご自分の部屋と認識して下さるご利用者様もいらっしゃいます。		